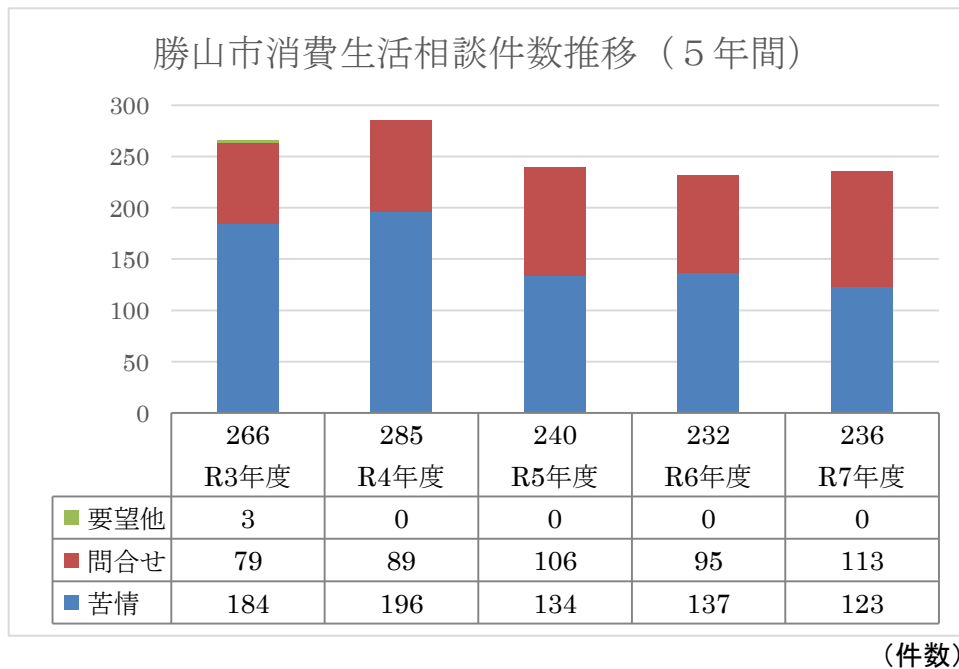


# 消費者月間 見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～

## 令和7年度勝山市消費生活相談概要

勝山市消費者センターでは、毎年多くの消費生活相談を受けています。  
暮らしのことでお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

- ・相談内容を紹介
  - ・インターネットショッピングでのわかりにくい表示によるトラブル
  - ・事業者と連絡がとれない、威圧的で話ができない
  - ・不審な電話勧誘、メール ほか
- ・消費生活相談件数



令和7年度に受け付けた相談は236件(苦情123件、問い合わせ113件)でした。

市で受けた消費者相談の詳細事例はまちづくり会館たよりなどで紹介しています。  
これらを参考に、トラブルにあわない賢い消費者を目指しましょう。